

民事模擬調停の法教育的効用と具体的活用法

～民事調停官の経験と法教育教員セミナーの民事模擬調停実践から～

神坪浩喜（仙台弁護士会）

はじめに

調停は、中立的な第三者を交えて行われる話し合いであり、自律的紛争解決手段の一つである。多様な価値観や利害を有する他者と共存する以上、紛争は不可避であるが、「泣き寝入り」や「誰かに決めてもらう」というのではなく、対話によって自らで解決する意欲や能力を育むことは重要であり、法教育の重要な目的の一つでもある。報告者は、民事調停官として、多くの調停事件に取り組んできたが、当事者双方の言い分や利害をふまえて、公平な解決とは何かを考え、合意形成に向けて調整するという調停人を体験することは、対話による自律的紛争解決能力や意欲を高める上で、大変有効なものと感じた。他方で、日弁連法教育教員セミナーで教員に、民事模擬調停を体験していただいたが、そこから学校で民事模擬調停を実践する上での課題も見えてきた。本報告では、民事模擬調停の法教育的効用について触れた上で、模擬調停の具体的実践方法や実践における留意点について私見を述べていきたい。

1 民事模擬調停体験の法教育的効用

(1) 民事調停の特徴 対話による自律的紛争解決手段 勝ち負けではない解決法

- ・交渉との対比：当事者が持つ利害から一步離れることができる
- ・裁判との対比：判断ではなく対話と調整による解決方法

(2) 調停と法教育の親和性

- ・多面的なものの見方、考え方が身につく
- ・対立から合意へのプロセスを体感できる
- ・紛争に向き合って、解決する実体験

2 民事模擬調停の実践

(1) 日弁連法教育教員セミナー報告

「バイオリンがこわれちゃった！」(お茶の水女子大学附属中学校：寺本誠先生作成)を教材にして

(2) いくつかの授業提案

- ・学校内で起こりうる問題を想定した模擬調停 例) 校庭の使い方
- ・童話や昔話を素材とした模擬調停 例) 桃太郎エピソード
- ・実際の社会で起こるトラブルの模擬調停 例) 賃貸借トラブル

(3) 民事模擬調停の実践ポイント、注意点

- ・模擬調停のねらいを明確に
- ・調停についての解説を冒頭に
- ・大まかなシナリオを決めておく
- ・調停人役、当事者役の心構えをあらかじめ伝えておく

3 弁護士の積極的活用

- ・調停は、弁護士にとって日常的な業務であり連携しやすい
- ・ゲストティーチャーとして冒頭の説明やまとめに